

下松市立保育所保育業務支援システム導入等業務に係る公募型プロポーザル評価基準

審査	No.	評価項目	評価ポイント	配点	
1次審査 (事務局)	1	法人概要調書 (様式第2号)	導入実績	導入自治体数は十分であるか	25
	2			導入施設数は十分であるか	25
	3	システム機能要件 (様式第3号)	システム機能	システム機能要件（様式第3号）の各項目について以下のとおり表記 ○：パッケージ標準機能で対応 △：システムとして対応していないがカスタマイズや運用等で対応可能 ×：機能として備えておらず対応不可能	200
	4	見積書 (様式第4号)	導入・運用費用	上記項目を踏まえ、妥当な価格であるか	50
2次審査 (審査委員会)	5	提案書(様式第5号及び 任意様式) 及び プレゼンテーション	利便性・操作性	職員、保育士及び保護者が使いやすいシステムであるか	250
	6		データ登録・管理	職員、保育士が負担なく情報の登録・管理ができるシステムであるか	50
	7		システム導入	システム導入を円滑に行うことができる提案であるか	100
	8		運用支援・保守	運用支援及び保守体制は十分なものであるか	150
	9		情報セキュリティ	情報セキュリティ対策は十分なものであるか	50
	10		プレゼンテーション	提案内容の説明や質問への回答は明快であるか	50
	11		追加提案	仕様書以外の内容について、本市にとって必要性が高い付加価値のある提案があるか	50
合計				1000	